

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	緊急予防治山事業		予定工期	令和3～7年(5年間)		
地区名	伊地地区	市町村名	国頭村	事業主体	沖縄県	
事業費	316,929 千円		補助率等	国 90%、県 10%		
整備数量	補強土工:3,516m <sup>2</sup> 土留工:140m 谷止工:3基 水路工:13m 落石防護柵工:100m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A					
事業概要	本事業は、急傾斜斜面での滑落崖や雨水による侵食、また転石等が発生している箇所において、山腹崩壊の拡大防止を図る事業である。直下には伊地集落があるため、山腹斜面の安定及び落石防止を図ることにより人命・財産の保全を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所では平成26年に一部山腹崩壊が発生し、人家への被害が生じている。また、崩壊箇所周辺の山腹においても急傾斜かつ滑落崖や雨水の侵食、転石の確認ができるため、豪雨等により直下にある人家への被害が危惧されるため早急に対策を実施する必要がある。				
	(2) 効果	本事業の実施により、県民の人命・財産の保全が図れる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	国頭村からの要望もあり、区長との調整も済んでいる。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、山地災害の防止を図り、地元住民の人命・財産が保全される。国頭村から要望を受けており、事業実施について調整済みである。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		山地災害防止便益	940,715	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し、これを便益として評価する。		
		合計	940,715	基準年:R2	評価期間:50年	
		総便益B	940,715	B/C	3.45	計算式 940,715/272,597=3.45
	総費用C	272,597				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">316,929</td> </tr> </table>							R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	測量	←→					工事		←			→													総事業費(千円)		316,929				
			R3	R4	R5	R6	R7																																						
	工種区分	測量	←→																																										
工事			←			→																																							
総事業費(千円)		316,929																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について、国頭村、伊地区と調整済み																																												
判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な保安林指定の同意取得を進めている。</p>																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	自然回復の図れる工法を検討する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止機能の強化が図れ、地元住民の生命の安全が期待できる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																											
	(5) コスト縮減の取組	木材資材の利用によりコストの1/2の削減が期待できる(メーカー調べ)																																											
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、従来工法により実施する。また、他施策への関連は無い。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	防災林造成事業			予定工期	令和3年～7年(5年間)
地区名	白保地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	213,252 千円		補助率等	国 80%、 県 20%	
整備数量	植栽工1.35ha、防風工3,000m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	本事業は、台風や連年の気象害により影響を受け荒廃(原野・疎林化)し、潮害防備機能が低下している箇所において、植栽工及び防風工を施工し、防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、台風等の影響を受け疎林化し立木の枯損木等が多く見られ、森林の防風機能を十分に発揮できていない。 当該箇所の背後は国道・農地等となっており、防風・防潮の観点から事業の必要性は非常に高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から背後の国道・農地等が保全され、地域住民の安全・安心な生活環境の形成が図られる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	土地所有者である公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会とは、事業実施について調整が済んでいる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	185,656	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		生物多様性保全便益	1,710,304	再生された森林が裸地などの荒廃地に比べて、さまざまな生物種の生育場所、餌資源を提供し、多くの生物種の生育基盤を創出することを評価する。	
		合計	1,895,960	基準年:R1	評価期間:100年
		総便益B	1,895,960	B/C	10.64
	総費用C	178,232			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">213,252</td> </tr> </table>							R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	測量	↔					工事	←				→													総事業費(千円)		213,252				
			R3	R4	R5	R6	R7																																						
	工種区分	測量	↔																																										
工事		←				→																																							
総事業費(千円)		213,252																																											
(2) 関係機関等との調整状況	土地所有者である公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会とは、事業実施について調整が済んでいる。																																												
判定	<b>A</b> A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																												
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。 防風工には、循環資源である県産木材を活用する。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																											
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止機能の強化が図れ、地元住民の生命の安全が期待できる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																											
	(5) コスト縮減の取組	無し。従来工法により施行する。																																											
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、従来工法により実施する。 また、他施策への関連は無い。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<b>A</b> A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	保安林改良事業			予定工期	令和3年	
地区名	塩川	市町村名	多良間村	事業主体	沖縄県	
事業費	3,500 千円		補助率等	国 50%、 県 50%		
整備数量	受光伐0.28ha、植栽工0.28ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	過密化した林分において、受光伐及び植栽工を実施し、上層木の健全な成長及び下層木の成長を促進し、複層林の造成を行い、土砂流出防止及び防風機能の向上を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、平成5、6年度に植栽したリュウキュウマツ林が過密化し一部の立木の衰退等が多く見られ、風害の防止機能を十分に発揮できていない。また、森林の下層植生の発達が不良であり、土砂を流出させるおそれがある。当保安林の周辺地域は農地・農道等となっており、風害防止の観点から事業の必要性は非常に高いと判断される。				
	(2) 効果	本事業の実施により、風害等から背後の農地等が保全され、地域住民の安全・安心な生活環境の形成が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元から要望を受け、事業実施について調整済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、保安林の防風機能の強化を図り、背後の農地・農道等が保全される。また、地元の受入体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	79,595	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		土砂流出防止便益	6,927	受光伐及び植栽工を行うことにより複層林化を図り、雨水流下に伴う侵食による表土の流出を抑制する機能を評価する。		
		合計	86,522	基準年: R2	評価期間: 100年	
		総便益B	86,522	B/C	12.92	計算式 86,522/6,697=12.92
		総費用C	6,697			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>受光伐</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>植栽工</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">3,500</td> </tr> </table>				R3	R4	R5	R6	R7						工 種 区 分	受光伐	↔					植栽工	↔																	総事業費(千円)		3,500				
			R3			R4	R5	R6	R7																																						
	工 種 区 分	受光伐	↔																																												
植栽工		↔																																													
総事業費(千円)		3,500																																													
(2) 関係機関等との調整状況	地元自治会との調整・同意が済んでいる。																																														
判 定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
	【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																														
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査するほか、複層林に適した植栽樹種を選定する。																																													
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																													
	(3) 防災・減災効果等	土砂流出防止及び防風機能の向上が図れ、地元住民の生命の安全が期待できる。																																													
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																													
	(5) コスト縮減の取組	無し。従来工法により施行する。																																													
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、従来工法により実施する。また、他施策への関連は無い。																																													
Ⅲ 評価結果																																															
評価結果	判 定	A		A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
		【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																													

## 事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	保安林改良事業			予定工期	令和3～6年度(4年間)	
地区名	白保地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県	
事業費	14,146 千円		補助率等	国 50%、県 50%		
整備数量	受光伐 2.18ha、植栽工 2.18ha					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	過密化した林分において、受光伐及び植栽工を実施し、上層木の健全な成長及び下層木の成長を促進し、複層林の造成を行い、土砂流出防止及び防風機能の向上を図る。					
II 評価						
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区の保安林は、平成23～25年度施工時に植栽した上層木(オオハマボウ)が過密な状態となっている。このため、森林の下層植生の発達が不良であり、土砂を流出させるおそれがある。 保安林帯背後には農地のほか、石垣空港等の保全対象があることから、過密化した林分において事業を実施し、上層木の健全な成長及び下層植生の侵入を促進することで、水土保持機能と併せて、防災林機能の強化を図る必要がある。				
	(2) 効果	本事業の実施により、土砂流出の防備及び潮風害等から事業地背後の農地等の保全が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	土地所有者である石垣市とは、事業実施について調整が済んでいる。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、土砂流出の防備及び農地等への潮風害等の影響が低減される。			
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	687,274	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	687,274	基準年:R2	評価期間:100年	
		総便益B	687,274	B/C	28.95	計算式 687,274/23,742=28.95
		総費用C	23,742			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>受光伐</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td></td> </tr> <tr> <td>植栽工</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td>↔</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">14,146</td> </tr> </table>						R3	R4	R5	R6		工 種 区 分	受光伐	↔	↔	↔	↔		植栽工	↔	↔	↔	↔														総事業費(千円)	14,146				
		R3	R4	R5	R6																																						
	工 種 区 分	受光伐	↔	↔	↔	↔																																					
		植栽工	↔	↔	↔	↔																																					
総事業費(千円)	14,146																																										
関係機関等 (2)との調整状況	土地所有者である石垣市とは、事業実施について調整が済んでいる。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																									
	【理由】 事業実行に必要な調整が済んでいる。																																										
④自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査するほか、複層林に適した植栽樹種を選定する。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																									
	(3) 防災・減災効果等	土砂流出防止及び防風機能の向上が図れ、地元住民の生命の安全が期待できる。																																									
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																									
	(5) コスト縮減の取組	無し。従来工法により施行する。																																									
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、従来工法により実施する。また、他施策への関連は無い。																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
		【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																									